

Satisfaction Customer Support Service

~お客様の そして社会の 最良のパートナーを目指して~



当社概要

(平成25年6月末現在)

商 号 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank,Ltd.

設 立 平成12年6月20日 営 業 開 始 平成12年7月25日

本店所在地 東京都中央区晴海一丁目8番11号

(晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワ-Y)

店 舗 網 本店のみ

代 理 店 銀行代理店 なし

信託代理店 1

資 本 金 510億円

信託財産残高 188兆3,599億円(平成25年3月末現在)

自己資本比率 56.48% (平成25年3月末現在)

長期格付

(平成25年6月末現在)

日本格付研究所 (JCR)	AA+
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社



■フロフィール
■ご挨拶······ P2
■経営ビジョン等······ P3
■コーポレートデータ····· P4
■コーポレートガバナンスの態勢······ P6
■主要な経営の状況を示す指標······P7
■事業の概況····· P8
■サービス向上への取組み····· P9
お客様満足度向上への取組み
情報提供サービス高度化への取組み
各種ニーズへの取組み
・セキュリティーズ・レンディング業務
・国内株式議決権行使業務
・国内株式トランジション・マネジメント業務
CSRへの取組み
■事務システムインフラ····· P19
事務品質向上へ向けた取組み
証券決済制度改革等への積極的な取組み
システム開発・運用管理体制
当社のシステム構成全般
情報セキュリティマネジメント
■内部管理態勢······ P25
リスク管理態勢
コンプライアンス態勢
危機管理態勢(業務継続計画)
内部監査態勢
■資料編······ P31



平成25年7月 代表取締役社長 奥野 博章

皆様におかれましては、平素より日本トラスティ・サービス信託銀行をお引き立ていただき、 誠にありがとうございます。

さてこのたび、平成24年度の業績や事業の概況、トピックスなどについてご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、是非ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成24年度におきましては、総合経営計画の各課題に取り組むとともに、決済リスクの削減に向けた証券決済制度改革への対応等を行い、資産管理業務の一層の高度化・多様化に向けて、着実な取り組みを行ってまいりました。

また、ITガバナンスの更なる強化を図るため、企画/開発/運用/基盤技術の各領域に目を向けると共に、全体の最適化、開発プロセスの管理強化やシステム構築力の向上を実施してまいりました。

お客様満足度(CS)向上への取り組みとしましては、投信受託事務サービスは、投資信託 部内に設置の「投信CSセンター」において、またそれ以外のサービスは「CS・情報センター」 を中心に社内外の情報収集に努め、刻々と変化するお客様のご要望に、肌理細かなサービスで お応えできるよう努めてまいりました。

また、リスク管理や法令等遵守の重要性が高まる中、情報セキュリティを含むオペレーショ ナルリスクを中心としたリスク管理態勢の強化を図るとともに、研修等を充実させて全役職員 のコンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

こうした取り組みへのお客様のご理解とご支援のもと、平成25年3月末現在、188兆円を超 える信託財産をお預かりさせていただいております。

平成25年度におきましても、経営目標に掲げている『コアサービスにおける高度な信頼性の確保とCSの推進』、『コスト競争力の強化』、『対応力の強化』に向けた具体的施策をさらに推進・強化し、資産管理業務に求められる社会的公器としての役割を果たしてまいります。

当社は、役職員一同、企業の社会的責任を充分に果たしつつ、企業価値の向上を達成すべく、鋭意邁進してまいります。皆様には、今後とも、更なるご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

経営ビジョン等

経営ビジョン

『お客様・社会とともに歩む21世紀成長ビジョン』

「お客様・社会との調和」と「経営基盤の確立」を柱に、本業を通じて、企業・社会の発展と人々の豊かな暮らしをサポートすることにより、当社の存在意義や企業価値を高めます。

経営基本方針

- 「お客様のよきパートナー」としてお客様の満足度を高めます。
- ・「社会に不可欠な存在」として社会に貢献します。
- ・「働き甲斐のある会社」として職員の満足度を高めます。

経営目標

CSにおける業界NO.1の必達

お客様のよきパートナーとして選ばれるよう、より一層のスピード感を持って以下を実現することで、受託資産・業務基盤のさらなる拡大とサービスに見合う適正な収益確保に繋げていきます。

また、これらの経営目標達成に向けた様々な機会を通じて、職員の満足度(ES)向上も図ります。

- ①コアサービスにおける高度な信頼性の確保とCSの推進
- ②コスト競争力の強化
- ③対応力の強化

コーポレートデータ

● 事業内容

年金信託、単独運用指定金銭(包括)信託、特定金銭(包括)信託、証券投資信託、管理・ 運用有価証券信託、退職給付信託等に係る有価証券等の管理業務、余資運用、レンディン グ、外国為替取引、カストディ、口座管理機関業務等、資産管理に係る信託業務および銀 行業務。

● 沿革

大和銀行(現りそな銀行)と住友信託銀行(現三井住友信託銀行)の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、平成12年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始する。同年10月住友信託銀行の信託資産等を移管、平成13年6月大和銀行の信託資産等の移管終了。平成14年9月には三井トラストフィナンシャルグループ(現三井住友トラスト・ホールディングス)が資本参加し、平成15年9月三井アセット信託銀行(現三井住友信託銀行)の信託資産等の移管を完了し、平成25年3月末現在、受託財産残高は188兆円を超える。

● 株主の状況

平成25年3月末現在

○株式数 発行する株式の総数 普通株式3,000千株

優先株式 1,000 千株

発行済株式の総数 普通株式 1,020 千株

- ○当年度末株主数 2名
- ○大株主(下図参照)
- ○自己株式の取得、処分及び保有 該当ありません

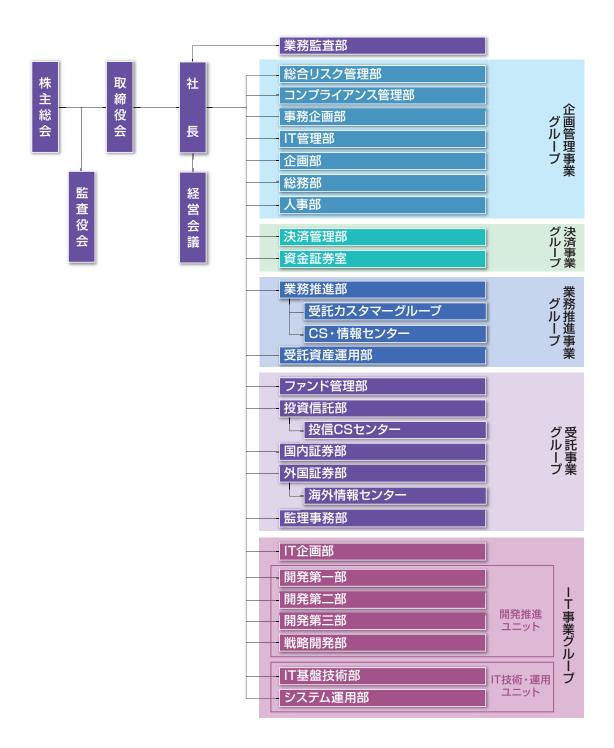
株主名	当社への出資状況		
休土石	持株数	持株比率	
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	680千株	66.66%	
株式会社りそな銀行	340千株	33.33%	

● 役員の状況 (平成25年6月末現在)

役 職	氏	名	担当・委嘱等
代表取締役社長	奥野	ひろ あき 草	業務監査部 担当
代表取締役副社長	- T	康夫	IT 事業グループ統轄、コンプライアンス管理部 担当
代表取締役副社長	71 711	淳	IT 管理部・総合リスク管理部 担当
常務取締役	野元	たか ひろ 佐	総務部・事務企画部・投資信託部・資金証券室 担当
常務取締役	船越	健介	人事部・受託資産運用部・国内証券部・外国証券部・監理事務部 担当
常務取締役	船越	典宏	企画部・決済管理部・業務推進部・ファンド管理部 担当
監査役(常勤)	中村	_{みのる} 穰	
監査役(常勤)	たっ 野 あん どう 藤	数 彦	
監査役	安藤	友 章	
執行役員	* 遊	扩大	事務企画部長
執行役員	栗栖	賢一郎	業務推進部長
執行役員	高橋	義人	投資信託部長
執行役員	酒 井	ただ ゆき 之	IT 企画部 担当、IT 企画部長
執行役員	進 藤	博之	開発第一部・開発第二部・開発第三部・戦略開発部 担当
執行役員	徳永	***	IT 基盤技術部・システム運用部 担当

コーポレートデータ

● 組織図(平成25年6月末現在)



コーポレートガバナンスの態勢

● 業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、情報の共有化および業務の執行状況をチェックするとともに、重要な情報については取締役会へ報告されています。経営会議は、取締役および執行役員の全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べることができます。

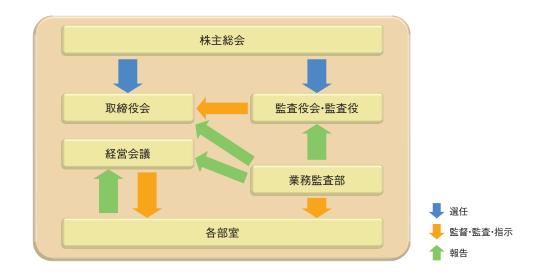
● 監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、監査 役会の意見を表明することができます。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席 して取締役の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役に意見を述べるなど、 必要な措置を講ずることができます。

● 内部監査との関係等

各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、業務監査部では、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、それに基づく指導・助言および提言を行なっております。

内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。



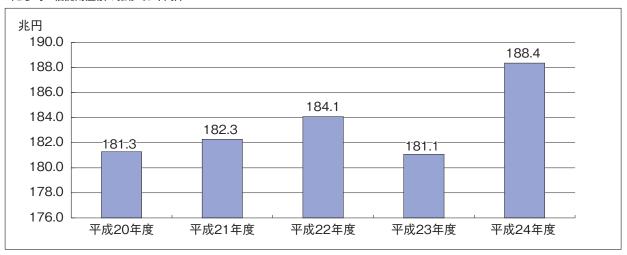
主要な経営の状況を示す指標

(単位:百万円)

					<u>. (単位:白万円)</u>
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—————————————————————————————————————	32,997	28,047	30,059	28,692	30,910
経常利益	749	397	2,403	1,054	2,100
当期純利益	428	228	1,105	574	523
資本金	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
(発行済株式総数)	(1,020 千株)				
純資産額	56,582	56,770	57,714	57,761	58,038
総資産額	1,189,191	1,118,506	1,177,780	993,955	1,319,185
—————————— 預金残高	46,907	48,990	43,279	29,579	25,102
貸出金残高	_	_	_		172,608
有価証券残高	670,065	683,834	561,567	548,049	168,442
単体自己資本比率(国内基準)	35.63%	40.63%	41.48%	57.71%	56.48%
配当性向	40.42%	40.10%	40.61%	40.81%	40.87%
従業員数	678 人	699 人	907 人	911人	902人
信託報酬	19,744	22,410	25,334	24,079	26,575
信託勘定貸出金残高	362	75	_	_	_
信託勘定有価証券残高	80,488,217	74,644,728	74,925,111	76,844,683	73,960,925
信託財産額	181,279,182	182,273,019	184,081,657	181,072,646	188,359,947

⁽注) 1. 従業員数には、りそな銀行、三井住友信託銀行等よりの受入出向者 (平成20年度: 220名、平成21年度: 212名、平成22年度: 239名、平成23年度: 225名、平成24年度: 218名) を含んでいます。

〈ご参考:信託財産額の推移(5年間)〉



^{2.} 平成24年度より、日本政府向けの貸出を行っております。

事業の概況

● 事業の経過および成果

当社は「CSにおける業界No.1の必達」を経営目標として掲げ、お客様から良きパートナーとして選んでいただけるよう、コアサービスにおける高度な信頼性の確保とCSの推進、コスト競争力の強化、対応力の強化に取組んでまいりました。

サービス内容向上への取組みとしては、投信業務は投信CSセンターを窓口としてお客様ニーズに的確かつスピーディに対応するよう努めました。また、投信以外の業務はCS・情報センターにてお客様からのご要望への対応力の強化とCSの一層の推進を図りました。

業務運営面の取組みとしては、業務改善への全社的取組み推進により、業務運営の堅確 化とお客様のご要望への対応力を強化してまいりました。

リスク管理の高度化への取組みとしては、当社の主要なオペレーショナル・リスクについて、CSA(内部統制評価等)を通じ、リスクの削減とコントロールに努めております。

危機管理面の取組みとしては、定期的な災害対策訓練を通じて事業継続計画の実効性の 検証を継続的に行うとともに、パンデミック等の新たな脅威への管理態勢を整備し、危機 対応力の強化に努めております。

● 損益の状況

当期の損益については、信託報酬が増加したことにより経常収益は前年度比増加となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したことにより前年度比増加しました。

経常収益は、前年度比22億18百万円増加し309億10百万円となりました。主な内訳は、信託報酬265億75百万円、役務取引等収益32億12百万円、資金運用収益10億45百万円であります。

経常費用は、前年度比11億72百万円増加し288億10百万円となりました。主な内訳は、営業経費279億50百万円、資金調達費用5億57百万円、役務取引等費用2億97百万円であります。

その結果、経常利益は前年度比10億45百万円増加し21億円、当期純利益は前年度比 50百万円減少し5億23百万円となりました。

● 資産・負債の状況

当期末における総資産は、預け金の増加等により、前年度比3,252億30百万円増加し、 1兆3,191億85百万円となりました。

一方、負債の部は、信託勘定借の増加等により前年度比3,249億53百万円増加し、1 兆2.611億47百万円となりました。

信託財産の状況

当期末における信託財産の受託額は、前年度比7兆2,873億円増加し、188兆3,599億47百万円となりました。

● 当社の対処すべき課題

ITガバナンスの強化と業務の効率化を進めるとともに、付加価値の高いサービスの提供や、リスク管理・内部管理態勢を一層充実させ高い信頼性を維持することにより、お客様の良きパートナーとしての評価を確立し、競争力の強化に努めてまいります。

サービス向上への取組み

● お客様満足度向上への取組み	P10
● 情報提供サービス高度化への取組み	P12
● 各種ニーズへの取組み	P14
● CSRへの取組み ·······	P17

■ お客様満足度向上への取組み

当社は、お客様満足度向上を重要な経営課題の一つとして、経営目標に『CSにおける業界№1の必達』を掲げております。

当社にとってのCSは、お預かりしているお客様の大切な資産を適切に管理することにより、直接的に関わりのあるお客様、その先にいらっしゃいます加入者・受益者としての個人のお客様の豊かな暮らしをサポートすることにあります。

この経営目標を達成するため、具体的な施策として「①コアサービスにおける高度な信頼性の確保と CSの推進」、「②コスト競争力の強化」、「③対応力の強化」を3つの柱に据え、全役職員がそれぞれの立場で『CSにおける業界No.1』に向けて努力しております。

● お客様窓口について

当社の組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理、決済管理等の業務ごとに 細分化され、一つの商品に対して多岐にわたる部門が複雑に関与しております。

お客様からのご照会・ご意見・ご要望に対しては、投信業務は投信CSセンターを窓口とし、投信以外の業務につきましてはCS・情報センターを窓口として迅速かつ的確に対応できる体制としております。

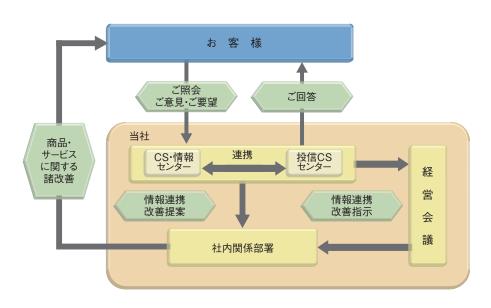
投信CSセンター及びCS・情報センターは、各々の担当する業務に関し、お客様からの 貴重なご意見やご要望を踏まえてお客様のサービスおよび情報サービス向上に関する社内 外に向けた種々の施策を企画・推進する機能を持ち、相互にかつ各部署と連携しながら、 一層のお客様満足度向上に向けた取組みも行っております。

● 投信委託会社様、投資顧問会社様宛アンケート

毎年、投信委託会社様、投資顧問会社様に、当社のサービスに関するアンケートを実施 し、ご意見・ご要望につき検討し、改善に努めております。検討状況や改善結果につきま しては、年数回開催しておりますセミナー等においてご報告しております。

CS情報カード

さまざまな「お客様の声」や「社内の気づき」をサービス改善に活かす為、「CS情報カード」の取組みを行っております。既に4,900枚を超える情報が蓄積されており、さまざまな局面において活用し、お客様目線での取組みに努めております。



● 海外市場別詳細情報のご提供について

近年、BRICsに加え、アジア・中東・南米・東欧・アフリカ等いわゆるエマージング市場*1、フロンティア市場*2への投資は拡大傾向にありますが、現地の市場慣行、規制、税制等は複雑な体系となっております。また、昨今欧米先進国市場においても、各国の財政事情悪化、マネーロンダリング対応強化等による、税制等規制変更が頻繁に発生しております。

このため、投資開始に際し、市場によっては現地当局に対し投資認可申請等の複雑な手続きや諸費用を要するほか、投資後も、市場の諸規制、税制等の変更状況を注視する必要があります。当社では、グローバル・カストディアン、現地中央銀行、税務コンサルタント等から提供される情報をフルに活用し、各市場に関する情報の収集・調査・分析を行い、市場ごとの特殊性・変動性にも対応し得る資産管理実務の管理向上と更なる高度化に取組んでおります。

また、当社では、各市場への投資に際してお客様のガイドブックとしてご活用いただく ことを目的とした、「海外市場別詳細情報 | をご提供しております。

エマージング市場、フロンティア市場を主体に、資産運用に直接関係するマーケット情報 に加え、資産管理も含めた市場特性・留意点に関する情報を市場単位にて体系的に集約、 先進国市場についても、制度・税制等の改正・導入など、資産運営および実務管理上、特 に影響が大きいトピックスをピックアップし、ご案内しております。

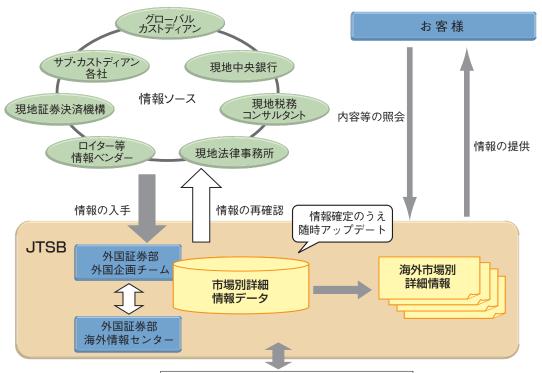
今後も「海外市場別詳細情報」の定期的なアップデートを行ない、お客様にとって有用な資産管理情報を的確・タイムリーにご提供させていただきます。

(*1) エマージング市場:

経済発展が成長段階にあるアジア、南米、東欧等の国の証券市場。経済 成長率が高いことから先進国に比しより大きな収益機会が望めますが、投 資に関して諸規制があり、先進国の経済動向や現地政治金融情勢に左右さ れ易いため、投資リスクもあります。

(*2) フロンティア市場:

エマージング市場の分類まで至っていない経済発展途上にある市場



弁護士、税理士、会計士等の外部機関チェック

■ 情報提供サービス高度化への取組み

当社は、資産管理業務における情報提供の重要性をふまえ、「CS・情報センター」「海外情報センター」を設置し、情報提供サービス高度化に取り組んでおります。

● CS・情報センター

CS・情報センターでは、Webサービスやデリバリー基盤に関する急速な技術の向上により、サービスコンテンツの拡充、情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様や運用者様にとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルでご提供することが出来るよう取り組んでおります。投信委託会社様向けには、インターネット経由で、外国証券の受渡完了、利金・配当金等、計理システムへの取り込みが可能な様式でデータ提供を実施しております。平成19年11月より設置した投資顧問会社様専用ポータルサイトに続き、平成21年11月には委託者様専用ポータルサイト「オンライン2.0」を設置致しました。「オンライン2.0」では、よくあるご質問、レポートの見方等の各種情報をわかりやすく掲載しており、投資顧問会社様専用ポータルサイトとともに、ご利用者様より高い評価をいただいております。

<オンライン情報提供サービス ログイン画面>

<投資顧問会社様用専用ポータルサイト 画面イメージ>





また、平成25年2月にはお客様よりご要望の多かった利用開始時間の早期化について、 30分の前倒し(午前8時開始)を実施致しました。

当社ではオンライン情報提供サービスを含む情報デリバリー分野に関する社内ワーキンググループを設置し、お客様のニーズにお応えすべく各種施策について検討を進めており、今後も機能の拡充に積極的に取り組んで参ります。

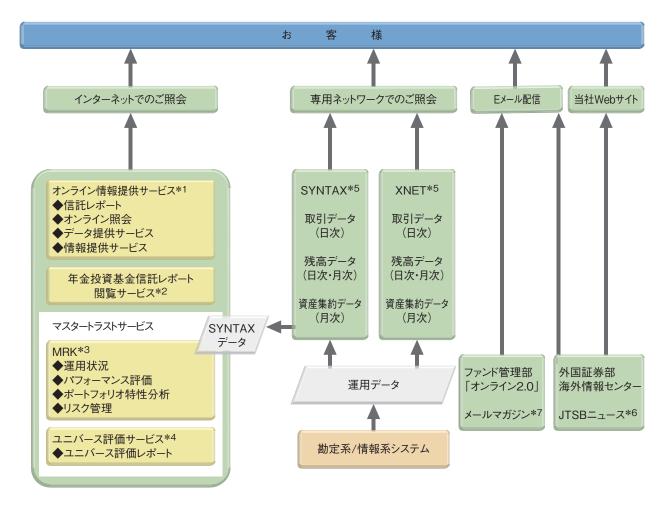
海外情報センター

海外情報センターでは、資産管理業務のサービス高度化への取組みの一環として、外国証券に関わる海外市場の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査及び分析を行っております。JTSBニュースによる情報発信をはじめ、ニュースの内容についてのお客様からのご照会やお問い合わせにも対応し、多くのお客様、運用者様から高い評価をいただいております。

今後も、海外保管銀行等との連携強化はもとより、各国の証券取引所、中央銀行、監督 当局、業界団体、海外メディア等からの情報収集、現地税務・法務コンサルタントの活 用、必要に応じた現地実踏調査により法制度・決済・税務等の最新の情報収集など、更に 高度な調査・分析に務めてまいります。

また、時事的なニュースに加え、投資家の関心の高い市場の特集記事などお客様にとって 有用な情報を正確・タイムリーにご提供し、ご要望に応じてセミナー等も開催していきます。

● 情報提供サービスの機能と概要



* 1 オンライン情報提供サービス

勘定系/情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツをインターネット経由で委託者 様や運用者様へ提供するサービス。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、2次加工が容易。

信託レポート提供機能として、複数ファンド・複数帳票を一括で照会できる「クイックー括照会機能」を追加。 退職給付引当金算出に使用する書面をインターネット上でも閲覧できる機能「時価資産額報告書」を追加。

* 2年金投資基金信託レポート閲覧サービス

年金投資基金信託ファンドについて、改正信託業法の規定に準拠するディスクローズ資料をWeb媒体により開示する委託者様向けサービス。

*3マスターレコードキーピング (MRK) サービス

お客様資産の一元的なレポートをインターネット経由で提供する委託者様向けサービス。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供。

* 4 ユニバース評価サービス

日本版TUCS (Trust Universe Comparison Service) を実現するもので、資産規模や制度等の様々な切り口でベンチマークの設定を可能とする委託者様向けサービス。

* 5 SYNTAX、XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じて電子的に情報開示するデータディスクローズサービス。 データフォーマットについてはそれぞれの開発元である野村総合研究所およびエックスネット社により策定。

*6JTSBニュース

海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報、調査・分析結果、特定のテーマに対する特集、国内株式のTOBやコーボレートアクションに関する情報提供を、Eメール配信、当社ウェブサイト掲示にて行うサービス

* 7「オンライン2.0」メールマガジン

新機能リリースのお知らせ、便利な機能のご紹介、よくあるご照会の内容等、「オンライン2.0」に関する各種情報をEメールにて配信するサービス。

■ セキュリティーズ・レンディング業務

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客様に高度な付加価値を提供すべく、セキュリティーズ・レンディング業務への取組みを一層強化しております。

● 当社のレンディング業務の特徴

我が国有数の貸出資産を有し、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフと、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現し、さらにそのレンディング規模を拡大しております。

委託者様、ファンド運用者様のさまざまなニーズにお応えしたフレキシブルかつ、きめ 細かな運営と、充実したレポーティングにより、年金・包括信託・特金・指定単、保護預りなど幅広い商品に対しレンディング・サービスを提供しております。

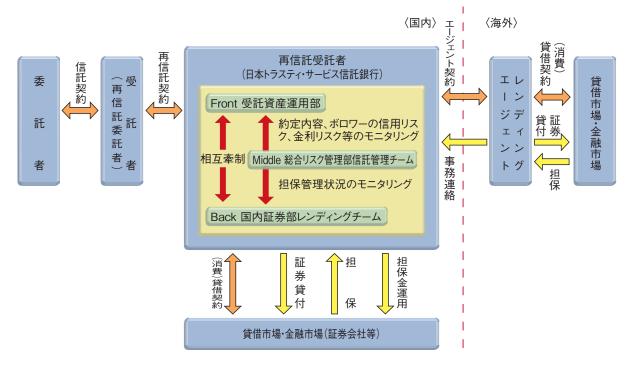
● 業務展開

投資顧問会社様をはじめ、ファンド運用者様と連携したアクティブ運用ファンドにおける 貸株の取組み、借り手ニーズの高いトライパーティ方式による担保管理スキームや貸株取引 プラットフォームの導入など、先進的でより付加価値の高いサービスの提供を図るべく、業 界に先駆けて、多様なレンディング手法を取り入れ、業務の高度化を実現しております。

市場環境に応じて、クレジットリスクや金利リスクの管理を随時見直すなど、より安全な資産運用を行います。

今後とも、商品企画力・運用力の強化により他社との差別化を実践し、業界のトップス テータスの確保と一層のサービス向上を図ってまいります。

● レンディングスキーム



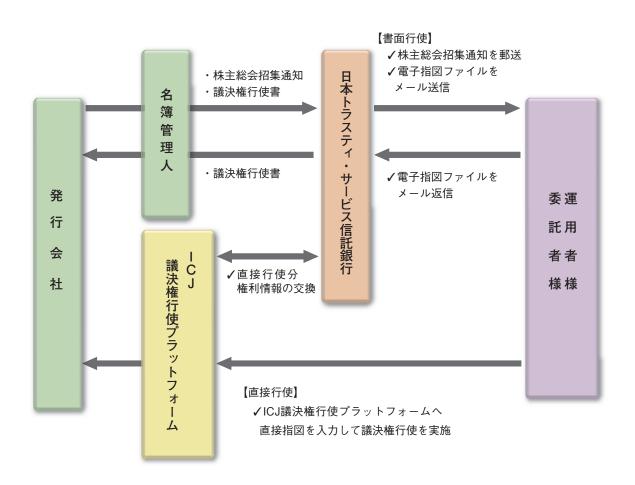
上記は再信託受託における一般的なスキーム図となりますが、直接受託についても、同様のスキームでセキュリティーズ・レンディグ・サービスをご提供いたします。

■ 国内株式議決権行使業務

資産管理における重要な権利保全の一つである国内株式議決権行使業務について、当社ではお客様からの様々なニーズに柔軟に対応すべく、専任のスタッフを配置して迅速で的確な行使処理の運営に努めております。委託者様・運用者様から受領する電子指図を正確かつスピーディーに処理することを目指し、平成23年1月には議決権行使を管理する自社システムを全面的にバージョンアップして、より高品質なサービスの提供を可能といたしました。

また、株式会社ICJ**1が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」**2への運用者様の参加につきましても、株式会社ICJとの連携強化により運用者様が円滑に直接行使が可能となるよう受け入れ体制の整備に努めております。今後も、多様化する議決権行使サービスにより一層積極的に取り組んでまいります。

- ※1株式会社東京証券取引所、日本証券業協会、Broadridge Financial Solutions, Inc.による合弁会社で、平成16年7月に「議決権電子行使プラットフォーム」の運営を目的に設立されました。
- ※2機関投資家が名義株主である信託銀行等を通さず、プラットフォームを 経由して直接発行会社に行使できるインフラです。



■ 国内株式トランジション・マネジメント業務

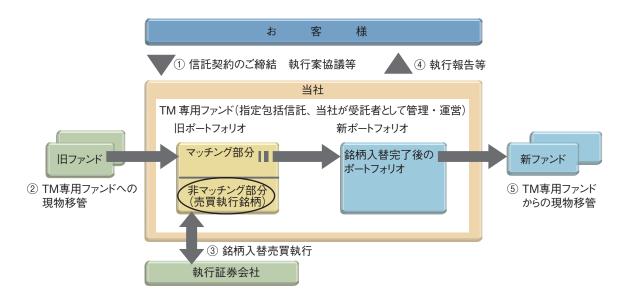
資産管理業務における付随サービスの一環として、トランジション・マネジメント(以下、TM)を ご提供しております。 TMとは、お客様から受託した資産を安全かつ効率的にお客様の求めるポートフォリオへ再構築した後、別途指示された信託口座へ移管するものです。

● 当社のトランジション・マネジメント業務の特長

当社を受託者とする指定包括信託契約方式を採用しており、安心感・透明感のある事務管理、コストの最小化、市場への匿名性の確保を特長としております。

- ① 豊富な現物移管の実績に加え、専用のTM執行管理システム装備により、高品質なサービスの提供が可能です。
- ② 案件受託時にはフロントオフィスのTM専門部署に専任者が任命される一方で、独立 したミドルオフィスによるTM専門部署や執行証券会社に対する厳格なモニタリン グがあることにより、透明性の高い最良執行を担保します。
- ③ 市場リスクに対するエクスポージャーやトラッキングエラーを適切に管理することで、コストの最小化を図ります。
- ④ 執行証券会社を当社との資本関係のない先から選定することで、利害関係人との取引から生じる利益相反の可能性を排除しております。
- ⑤ 資産管理に特化した当社がTMの執行を行うことで、情報管理を徹底すると共に、運用業務との利益相反の可能性を排除しております。

トランジション・マネジメントスキーム



■ CSRへの取組み

当社は、資産管理専門銀行としての本業を忠実に遂行し、社会的公器としての務めを果たすことを CSR (企業の社会的責任) のベースとしております。

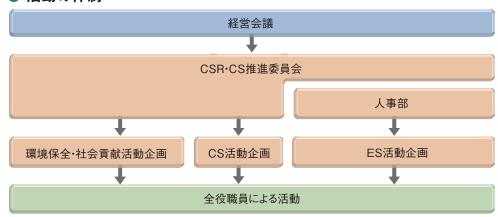
その前提に立ったうえでCSRを「お客様満足度(CS)の向上」「従業員満足度(ES)の向上」「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点から捉え、全役職員がそれぞれの立場で3つの視点に則した行動をとることで、より高度なCSRを達成することを目指しております。

CSR活動の具体的行動規範としては、以下のとおり「活動方針」を定め、役職員一人ひとりのCSR 活動意識の醸成を図っております。取組みの体制は、全社横断的に組織されたCSR・CS推進委員会が中心となって、全役職員による活動をサポートしていく体制としています。

【CSR活動指針】

- 1.私たちは、有価証券等の資産管理分野において高度な社会インフラ機能を有していることを強く認識し、高品質なサービスを迅速かつ的確に全てのお客様に提供します。
- 2.私たちは、お客様のニーズに合致するサービスを開発・提供することで、お客様及び社会の発展に貢献します。
- 3.私たちは、社会の一員として、職員の一人ひとりが自主的に社会貢献活動に参加します。
- 4.私たちは、社会に貢献することで、一人ひとりが誇りを持ち、いきいきと働ける職場環境を作ります。

● 活動の体制



● 主な取組み

≪環境保全・社会貢献活動企画≫

東日本大震災被災地に対する支援活動、東京都赤十字血液センターによる献血活動への参加等、様々な社会貢献活動への積極的参加促進を実施しております。

≪CS活動企画≫

「育てよう信頼の木!咲かせようお客様のスマイル!」をCSスローガンとして、グループディスカッションや他企業との意見交換会を実施する等、役職員のCS意識向上を図ることで「お客様満足度(CS)の向上」に取り組んでいます。

≪ES活動企画≫

育児休業の取得推奨や育児支援制度の整備を図るほか、「社外相談カウンセリング窓口」を設置し、職員等の悩みの解消をサポートする体制を整え安心して働ける環境整備を進めています。また、一人ひとりの人権を尊重する差別のない企業文化を目指し、人権啓発推進委員会を中心とした人権に対する意識を高める活動にも積極的に取り組んでいます。

事務システムインフラ

● 事務品質向上へ向けた取組み	P20
● 証券決済制度改革等への積極的な取組み	P21
● システム開発・運用管理体制	P22
■ 当社のシステム構成全般	P23
● 情報セキュリティマネジメント	P24

■ 事務品質向上へ向けた取組み

● 事務企画機能の強化

当社では、事務品質と効率性の向上の全社的推進体制を一層強化する観点から、平成 24年4月に事務企画部を設置いたしました。

事務企画部は、事務企画の統括部署として、制度・税・会計対応を含む事務プロセス構築 の統括や、事務に関する業務改善・標準化・効率化等の施策の企画・推進を担うほか、

「事務リスク管理活動」に記載のとおり、事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に 努めております。

また、全社的事務企画施策の統一的推進の観点から、各部にも事務企画推進担当者を配置しております。同担当者は、部内の業務改善等の取りまとめのほか、事務企画部による施策の部内推進の役割を担っております。

● 事務リスク管理活動

資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外の処理の禁止、事務処理における相互牽制体制等の原則を定めております。

また、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、および事務リスクの管理、削減、顕在 化の防止に関する基本事項を「事務リスク管理規程」として定め、予防的(事前)/発見 的(事後)活動を行っております。



事務企画部

- ・事務プロセス構築の統括(制度・税・会計等)
- ・事務に関する業務改善・標準化・効率化推進
- ・予防的(事前)統制活動:事務取扱要領の整備等
- ・発見的(事後)統制活動:事務ミス管理等 等

各部

- ·事務企画推進担当者配置
- ・部内業務改善等のとりまとめ
- ・事務企画部による施策の部内推進 等

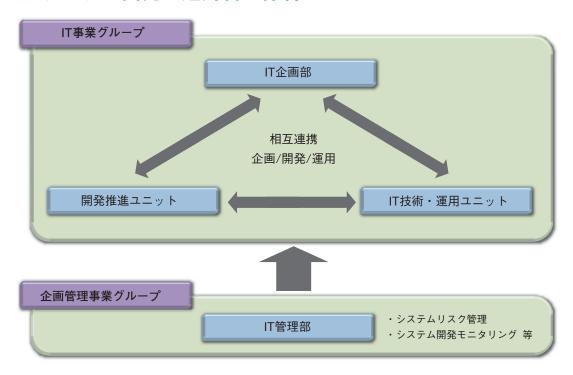
■ 証券決済制度改革等への積極的な取組み

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている制度的な基盤です。当社は、資産管理業務のリーディングカンパニーとして、決済リスクの削減に向けた「**証券決済制度改革**」の他、「**国内証券市場改革**」、日本銀行が進めている「**決済システム高度化**」への対応準備を積極的に進めています。

また近年実施されつつあるデリバティブ取引等における「**国際規制**」、米国・欧州における「**個別規制の域外適用**」(本邦金融機関等も規制対象となります)への適切な対応も、重要課題の一つと位置づけ着実に取組んで参ります。

カテゴリー	分野	今後のイベント	内容と当社の取組み	時期(イメージ)
		国債取引決済期間の 短縮化	取引(約定)~決済(受渡)までの期間が 短縮され、市場全体の決済リスクが削減され ます。 当社はその検討会合へ参画しております。	2017年 以降
証券決済制度 改革	国債取引	清算機関を通じた国債取引への信託参加	国債清算制度に信託銀行も参加することで、 信託勘定取引の決済リスクが削減されます。 当社は清算機関と協議し、参加準備を進めて おります。	2014年6月頃 (貸借取引)
貸株取引		一般振替 DVP 制度を 利用した決済	既存の一般振替 DVP 制度を利用した決済を 行う新制度が導入され、市場全体の決済リス クが削減されます。 当社は実務検討会に参加し参加準備を進めて おります。	2014年1月
国内証券	証券・先物	東証・大証市場統合	取引や決済に変更が生じ、株式・先物取引 等が活発となります。 当社においても対応準備を進めております。	2013年7月 (現物) 2014年3月 (デリバティブ)
市場改革市場	社債(一般債)市場の 活性化	社債取引等の活性化を目的に、主要な関係 機関が参加し市場活性化が議論されていま す。 今後、当社も適切に対応を進めて参ります。	未定	
決済システム高度化	中央銀行	日本銀行金融ネットワークシステムの更改	資金決済・国債決済のナショナルインフラが 更改され、金融取引の安全性・利便性が向 上します。 当社においても対応準備を進めております。	2015年~ 2016年
国際規制による 決済リスク削減	デリバティブ 取引	清算機関を通じた取引への集中化	市場全体の決済リスクの削減を目的としたもので、信託勘定取引も清算機関を通じた取引となる可能性があります。 当社はその検討会合へ参画しております。	2014年11月 頃
/大/月ソヘノ Fij //成	яхэі	欧米における法規制の 強化	米国・欧州における取引の保全措置を目的と したもので、規制が強化されます。 今後、当社も適切に対応を進めて参ります。	2012年後半~
地域・各国	米国	米国人口座の報告義務の 導入(FATCA)	米国における税収入の安定化を目的としたもので、日本の金融機関も米国人口座の確認と報告が必要になります。 当社においても対応準備を進めております。	2014年1月
による規制(域外適用)	欧州	金融取引税の導入	欧州における金融システムの安定化のため、 証券・デリバティブ取引等に取引税が課される 方向です。 今後、当社も適切に対応を進めて参ります。	2014年1月

■ システム開発・運用管理体制



当社は、自社内にシステム開発部門を有することにより、IT業務にかかる迅速な意思 決定、業務部門・IT部門一体での案件取組を実現しております。

IT業務にかかる企画立案・全般統括を担う「IT企画部」と、要件定義からアプリケーション開発までを一貫して担う「開発推進ユニット」、及びシステム基盤構築・技術支援・運用を担う「IT技術・運用ユニット」が三位一体となり、業務部門と綿密な連携を取りながら、多種多様なお客様のニーズに対して、迅速に対応しております。

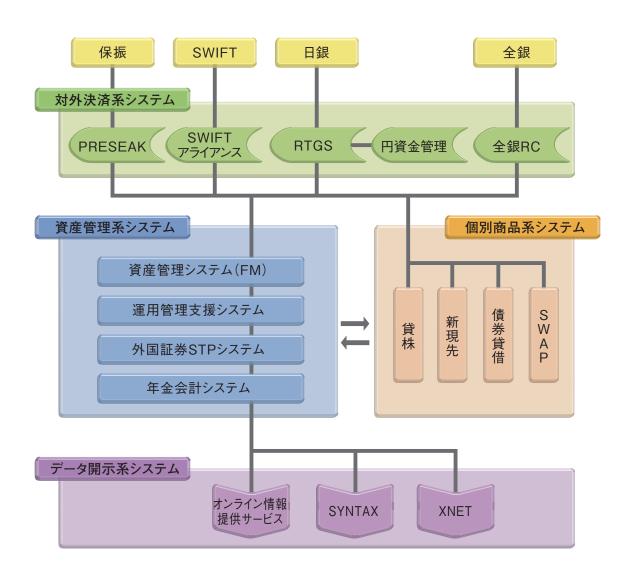
また、IT事業グループから独立したリスク管理部署である「IT管理部」がシステム 開発リスクのモニタリングを実施する体制としております。

今後もITガバナンスの強化、開発生産性の向上を図り、資産管理業務を取り巻く環境変化に着実に対応できる、システムインフラの安定稼動を確保して参ります。

■ 当社のシステム構成全般

当社のシステムは、年金、特定金銭信託、投資信託などの商品に対し、取引処理・残高管理・権利保全・ファンド会計・レポーティングまでの一連の有価証券管理を、相互リンクしたシステム群で分担処理する構成としており、高速大量処理が可能です。

業務処理の目的・性質に応じた、メインフレームと分散システムの適切な組み合わせにより、お客様へのデータ提供、ご要望等に対して柔軟に対応しております。



■ 情報セキュリティマネジメント

当社は、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しておりますが、これを客観的に証明するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する規格の認証を取得しております。

平成17年12月22日付で国際的に権威のある英国規格「BS7799-2:2002* 1 」および情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) *2 適合性評価制度の国内規格である「ISMS認証基準 (Ver.2.0)」の認証を取得、平成18年12月にはISMS認証基準の国際規格化 (ISO/IEC27001:2005 *3)、およびJIS化 (JIS Q 27001:2006) に対応し、新しい同規格の認証を取得しております。

今後も認証維持に努めるとともに、ISMS活動をもとに情報セキュリティに万全を期し、 さらなる高い品質のサービスを提供してまいります。

<会社名>	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	선
<認証基準>	ISO/IEC 27001:2005 JIS Q 27001:2006	(AWAB) (bsi.
<認証登録番号>	IS 500555	IS 500555 / ISO(JIS Q) 27001
<登録範囲>	株式・投信・債券の取引、決済、余資運用、 保全、各種レポート提供、ポートフォリオ行 算処理を含む資産管理サービスに関する情報 ザーサポート業務	管理、投信事務処理、規制・法令遵守、決
<初回認証日>	2005年12月22日	
<認証登録機関>	BSI グループジャパン株式会社	
<認定機関>	米国規格協会(ANAB) 一般財団法人日本情報処理開発協会(JIPD)	EC)

- * 1) 【BS7799 \sim British Standard】
- ・BSI(英国規格協会)によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指します。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴です。
- ・BS7799-1は情報セキュリティ管理実施基準であり、ISO/IEC17799として発行されました。 BS7799-2は情報セキュリティ管理システム仕様であり、日本でもISMS (Information Security Management System) 適合性評価制度として派生しています。
- * 2) [ISMS \sim Information Security Management System]
- ・企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール(セキュリティポリシー)に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みを指します。 ISMSに求められる範囲は、ISO/IEC15408などが定めるような技術的な情報セキュリティ対策のレベルではなく、組織全体に渡ってセキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施することです。
- ・ISMSの定義としてJIPDECは、「ISMSとは、個別の問題毎の技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源を配分して、システムを運用することである」、また、「組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することがISMSの基本コンセプトである」と設定しています。
- * 3) [ISO/IEC 27001 ~ International Organization for Standardization]
- ・ISO27001は平成17年10月にBS7799-2を元に制定された情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準に関する国際規格です。

内部管理態勢

● リスク管理態勢 ····································	P26
● コンプライアンス態勢	P27
● 危機管理態勢(業務継続計画)	P28
● 内部監査態勢	P30

■ リスク管理態勢

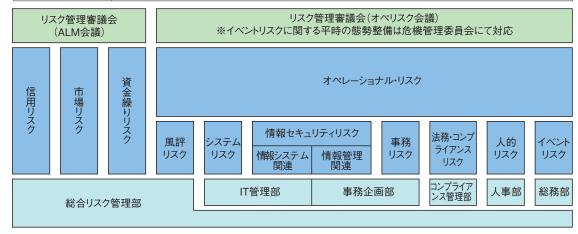
当社は資産管理業務に特化した信託銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性確保が求められています。こうした要請に応えるため、当社は、オペレーショナル・リスク、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクにつき、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理する態勢を整備しています。

● 共通基本方針

- ・当社のリスクを、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスク、オペレーショナル・リスク等、 リスクの特性毎に区分(以下、「リスクカテゴリー」といいます)し、管理を行います。
- ・リスクカテゴリー毎のリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の リスク管理活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、適切な措置を講じます。また、それぞ れのリスクを総体的に捉えて、質的または量的に評価し、当社の経営体力と比較・対照する統 合的リスク管理にも注力しております。
- ・当社は資産管理業務に特化しているリスクプロファイルであるため、当社における主要なリスクはオペレーショナル・リスクであると認識し、当該リスクの削減に注力しています。 また、他のカテゴリーのリスクについては、資産管理業務に付随して発生する必要最小限の範囲に抑制する方針としています。

● 主要なリスクカテゴリーの内容および組織体制

リスクカテゴリー	リスクの内容
オペレーショナル・ リスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失を被るリスク
信用リスク	与信先の財務状況等の悪化により、資産 (オフバランス資産を含む) の価値が減少ないし消失し、 当社が損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産 (オフバランス資産を含む) の価値が変動し損失を被るリスク。特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不当な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを市場流動性リスクという
資金繰りリスク	財務内容の悪化等の要因により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク



●リスク管理審議会(オペリスク会議):

法務・コンプラ、人的等全でのリスクサブカテゴリーを対象としたオペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整、オペレーショナル・リスク管理施策の推進、管理態勢の強化等を図るための検討・審議を行う機関

●リスク管理審議会(ALM会議):

当社の銀行業務における与信行為に関する事項、資産・負債の総合管理に係る事項、市場リスク・資金繰りリスクの運営・管理に関する事項等の審議を行う機関

■ コンプライアンス態勢

業態を超えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していく上で、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすために、当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客様はもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています。

● 当社のコンプライアンス体制

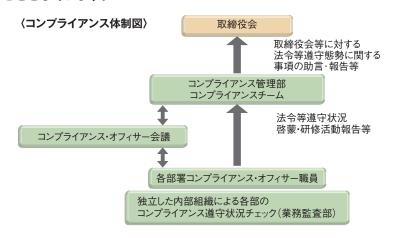
コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス管理部(コンプライアンス・チーム)を置き、コンプライアンスに関する実践計画(コンプライアンス・プログラム)の立案や関連規程の整備、その他コンプライアンス推進に係る施策の立案、周知徹底、指導ならびにその進捗状況の一元的管理を行っています。また、社内の各部署には、コンプライアンス・オフィサーを配置し、各業務部署における法令等遵守の徹底ならびに遵守状況の確認を行う体制としています。コンプライアンス管理部と各部署のコンプライアンス・オフィサーは、定期的にコンプライアンス・オフィサー会議を開催し、コンプライアンスの推進に係る事項の協議、情報交換を行います。さらに、業務監査部は、こうしたコンプライアンス管理活動が適切に遂行されているか否かについて監査を行っています。

● コンプライアンスの周知徹底

適切な法令等遵守のためには、当社役職員一人一人が常にコンプライアンスを心掛け、実践していく必要があります。そのために、日常業務を遂行していく上での行動規範や必要な法令等をまとめた手引書として、コンプライアンス・ハンドブックを整備しています。また、全役職員が、定期的にコンプライアンスに関する研修を受講することを義務付けています。さらに、役職員一人一人が留意すべき基本事項である前掲の「倫理憲章」およびこれを実現するための具体的な「行動基準」を記載した「エシックス・カード」を全役職員に常時携帯させ、認識させることにより、コンプライアンス意識の周知徹底を図っています

● 公益通報制度

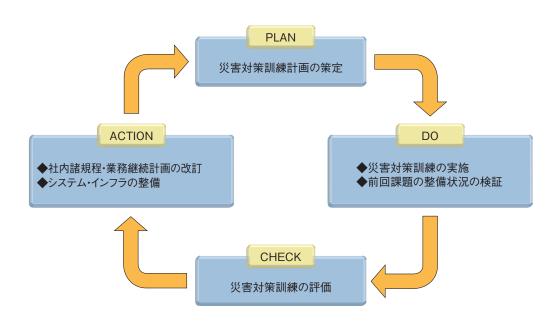
当社役職員によるコンプライアンス違反行為またはそのおそれがある行為に対し、迅速かつ公平・適切に対応することを目的に、職員が直接通報できる内部ならびに外部の通報窓口を設けています。通報を受けた場合には、コンプライアンス管理部が直ちに調査を行い、必要に応じて対応を行なうこととしています。



■ 危機管理態勢(業務継続計画)

当社は大きな資産をお預かりする資産管理専門銀行として、自然災害や戦争・テロ等により居住する 建物やコンピューターシステムが損害を被る等、業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場 合、あるいは災害の発生が予測される場合に、お客様・職員およびその家族の安全・人命確保を最優先 としたうえで、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに、早期かつ円滑な業務継続・復旧 を図るため、平時から危機管理委員会を組織し、業務継続計画を整備しています。

定期的な災害対策訓練の計画を策定・実施・課題の検証を行うことにより、新たな課題を掘り起こし、対応策を策定していく等、繰り返し訓練を実施することにより恒常的かつ具体的な災害対策を進めています。



● ファシリティ (施設・設備)

当社オフィスが入居する晴海トリトンスクエアの超高層オフィスタワーは、阪神大震災級(震度7クラス)の地震にもしっかり耐えうる耐震構造となっているほか、電源・通信・セキュリティ面等においてもオフィス機能の充実が図られている商業施設ですが、金融機関としてFISC(公益財団法人金融情報システムセンター)の定める設備基準に沿って、別途、当社専用の自家発電装置の設置による電源確保・通信業者の複数採用による通信途絶の回避・専用ICカードシステム導入による防犯強化等、各種設備を増強し各方面での安全を確保しています。

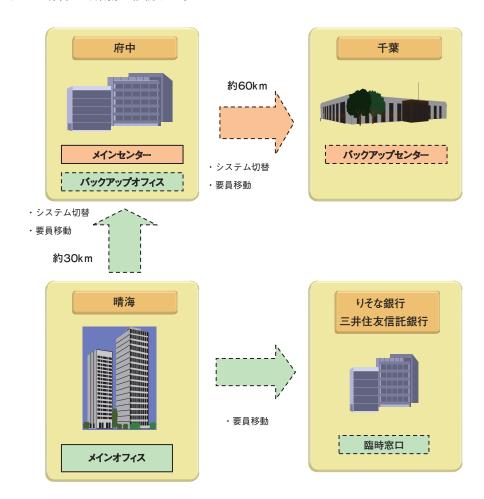
また、当社の使用するシステムセンター、バックアップオフィス、バックアップセンターも同様に上記設備基準に合わせて、耐震構造・電源設備・セキュリティ面等において堅牢なインフラを構築しており災害対策面での考慮を十分行っています。

● バックアップ体制

当社のオフィス、システムセンターはともに防災・防犯設備を充実していますが、不慮の災害・障害に備え、代替施設・設備の確保を同業他社に先駆け、平成14年12月には晴海メインオフィスの災害対策用オフィス(府中バックアップオフィス)を東京都府中市内に構築し、また、府中センターの災害対策用システムセンター(千葉バックアップセンター)を平成15年10月に千葉県内に構築しています。

晴海オフィスが被災し業務の継続が不能となった場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口(証券会社等とのデリバリー窓口)に拠点を移して業務を継続します。一部の優先業務(資金決済等)については、晴海の職員が到着するまでの間、府中に勤務する職員が代行打鍵を行う態勢をとり対応します。

府中センターでの業務が不能となった場合は、システムセンターを千葉バックアップセンターに切替えて業務を継続します。



● 災害対策訓練

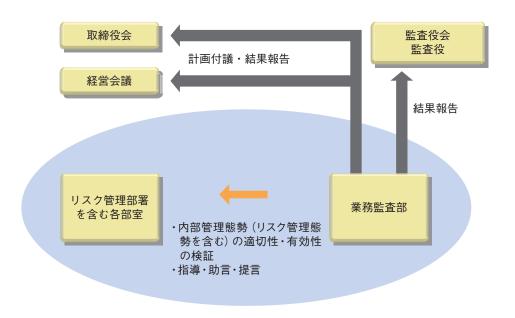
「危機管理委員会」主導のもと、災害対策訓練計画に従って、各担当部署が策定した業務継続計画実効性を検証するため、バックアップセンター、バックアップオフィスを利用した災害対策訓練を毎年実施しているほか、決済機関(日銀等)との訓練にも参加しています。繰り返し訓練することにより、全職員が被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。

■ 内部監査態勢

内部監査とは、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を独立した立場から検証し、それに基づく指導・助言および提言を通じて、内部管理態勢強化、業務改善・効率化、経営合理化に資することを目的としています。

当社では、内部監査の方針、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「内部監査方針」を制定し、各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しています。業務監査部では、内部監査の対象部署や業務に内在するリスクの種類や程度を把握・評価したうえで、頻度および深度等に配慮した監査計画を策定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。

内部監査は目的に応じて、対象部署の所管業務に関する事項等を監査する一般監査と特定のテーマに 基づき監査する特別監査に区分して実施しており、内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役 宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。



資料編

● 貸借対照表	P32
● 損益計算書	P33
● 株主資本等変動計算書	P34
● 経営者確認書	P39
● 会計監査	P39
● 有価証券等の時価情報	P40
● その他の財産に関する状況	P40
● 金融再生法に基づく資産区分の状況	P40
● バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	P41
● 銀行業務の状況を示す指標	P49
● 信託業務の状況を示す指標	P53
● 報酬等に関する開示事項	P55
● 決算公告	P57
● 当社が契約している指定紛争解決機関	P58
銀行法施行規則等による開示項目	P59

財務データ

貸借対照表

資産の部 (単位:百万円)

科 目	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
現 金 預 け 金	121,410	754,697
現金	1	0
預け金	121,409	754,697
コールローン	285,000	185,000
有 価 証 券	548,049	168,442
国債	547,712	168,104
株 式 そ の 他 の 証 券	320	320
	16	18
黄 出 金	_	172,608
証書貸付	_	172,608
その他資産	15,708	16,618
前 払 費 用	411	410
未 収 収 益	13,911	15,331
そ の 他 の 資 産	1,386	875
有 形 固 定 資 産	1,280	1,420
建物	632	591
リース資産	162	78
建設仮勘定	0	_
その他の有形固定資産	484	750
無形固定資産	22,194	19,815
ソフトウェア	22,188	19,809
その他の無形固定資産	6	6
繰 延 税 金 資 産	311	582
資産の部合計	993,955	1,319,185

負債及び純資産の部 (単位:百万円)

預金29,57925,102当 座 預 金9,72010,791普 通 預 金16,53911,400その他の預金3,3182,910信 託 勘 定 借873,4641,202,210	
普通預金16,53911,400その他の預金3,3182,910	
その他の預金 3,318 2,910	
信	
信託勘定借873,4641,202,210その他負債32,45433,061	
未 払 法 人 税 等 69 540	
未 払 費 用 975 1,083	
リース債務 176 87	
資 産 除 去 債 務 117 113	
預 り 金 — 30,449	
その他の負債 31,115 787	
賞 与 引 当 金 289 291	
退職給付引当金 363 442	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 43 39	
負債の部合計 936,193 1,261,147	
資 本 金 51,000 51,000	
利 益 剰 余 金 6,750 7,039	
利 益 準 備 金 732 779	
その他利益剰余金 6,017 6,259	
繰越利益剰余金 6,017 6,259	
株 主 資 本 合 計 57,750 58,039	
その他有価証券評価差額金 10 △0	
評価・換算差額等合計 10 △0	
純 資 産 の 部 合 計 57,761 58,038	
負債及び純資産の部合計 993,955 1,319,185	

損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで
経 常 収 益	28,692	30,910
信 託 報 酬	24,079	26,575
資 金 運 用 収 益	1,236	1,045
貸出金利息	_	83
有価証券利息配当金	912	494
コールローン利息	269	287
預 け 金 利 息	54	180
役務取引等収益	3,283	3,212
受入為替手数料	283	302
その他の役務収益	3,000	2,910
その他経常収益	93	76
その他の経常収益	93	76
経 常 費 用	27,637	28,810
資 金 調 達 費 用	582	557
預 金 利 息	2	1
コールマネー利息	0	0
借用金利息	0	0
その他の支払利息	579	555
役務取引等費用	293	297
支 払 為 替 手 数 料	66	70
その他の役務費用	227	226
営 業 経 費	26,701	27,950
その他経常費用	59	4
その他の経常費用	59	4
経常 利益	1,054	2,100
特別 損 失	43	1,200
固定資産処分損	43	692
減 損 損 失	<u> </u>	508
税 引 前 当 期 純 利 益	1,011	900
法人税、住民税及び事業税	378	640
法人税等調整額	58	△ 263
法 人 税 等 合 計	436	376
当期 純利益	574	523

財務データ

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

		平成23年度	平成24年度
科	目	(平成23年4月1日から)	(平成24年4月1日から)
		平成24年3月31日まで	
資本金	当期首残高	51,000	51,000
X.17.12	当期変動額	01,000	01,000
	当期変動額合計	_	_
	当期末残高	51,000	51,000
利益剰余金		01,000	01,000
利益準備金	当期首残高	643	732
1 2 mr — hw av	当期変動額	0.10	702
	剰余金の配当	89	46
	当期変動額合計	89	46
	当规文 <u>却限口用</u> 当期末残高	732	779
その他利益剰余金	当 粉水戏园	752	119
繰越利益剰余金	当期首残高	5,981	6,017
//朱龙生/15	当期変動額	3,961	0,017
	剰余金の配当	△ 538	△ 281
	当期純利益	574	523
	当期刊量 当期変動額合計		242
		36 6,017	
₩÷⋩⋆△╕			6,259
株主資本合計	当期首残高 ※期亦 科 類	57,624	57,750
	当期変動額	A 440	^ OO4
	剰余金の配当	△ 448	△ 234
	当期純利益	574	523
	当期変動額合計	126	289
= T / TT	当期末残高	57,750	58,039
評価・換算差額等	MARINET NATIONAL		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	90	10
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の		
	当期変動額(純額)	△ 79	△ 11
	当期変動額合計	△ 79	△ 11
	当期末残高	10	△0
純資産合計	当期首残高	57,714	57,761
	当期変動額		
	剰余金の配当	△ 448	△ 234
	当期純利益	574	523
	株主資本以外の項目の		
	当期変動額(純額)	△ 79	△ 11
	当期変動額合計	46	277
	当期末残高	57,761	58,038

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針(平成24年度)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等にもとづく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~43年

その他 2年~ 18年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした 定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規にもとづく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、執行役員に係る退職慰労引当金につきましても、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス·リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 信託報酬の計上方法

信託報酬の計上は、信託の計算期間の経過に応じて未収計上する方法によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項(平成24年度)

(貸借対照表関係)

- 1. 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 2. 為替決済等の取引の担保として有価証券168,104百万円および貸出金172,608百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金等660百万円が含まれております。
- 3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は14,500百万円、原契約期間は1年以内であります。

なお、この契約は融資実行されずに終了する場合が通例であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来 のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、この契約に係る制度において、有価証券、現金等

により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額3,585百万円5. 関係会社に対する金銭債権総額2,576百万円6. 関係会社に対する金銭債務総額6,713百万円

(損益計算書関係)

1. 減損損失

ソフトウエアのうち府中事業所において事業用目的で開発したソフトウエア仮勘定508百万円は、今後当該資産を使用する見込みがない遊休資産と認められるため、その全額を減損し特別損失として計上しています。 なお当社は事業用資産全体を一つのグループとしていますが、遊休状態の資産については単独でグルーピングしています。また、回収可能額は備忘価額により評価しています。

2. 関係会社との取引による収益

信託報酬 5,460百万円 役務取引等に係る収益総額 292百万円 関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 O百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	1,020	_	_	1,020	

- (注)自己株式については該当ありません。
- 2. 配当に関する事項
- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 会社法第319条第1項にもとづく決議	普通株式	234百万円	230円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日	**************************************	214百万円	0100	平成25年	平成25年
会社法第319条第1項にもとづく決議	普通株式	214日月日	210円	3月31日	6月28日

なお、配当原資については、その他利益剰余金であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

減損損失	181百万円
退職給付引当金	161
賞与引当金	110
未払事業税	61
資産除去債務	40
役員退職慰労引当金	15
その他	40
繰延税金資産合計	610
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	28
繰延税金負債合計	28
繰延税金資産の純額	582百万円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務に特化した当社は、主として信託勘定より恒常的に発生する余剰資金を借り入れる信託勘定借により 資金調達を行っております。

資金運用については、決済業務の円滑な遂行のために決済システムへの差入担保として日本国債を保有し、余剰資金があればコールローンや日本国債を保有することとしております。キャピタルゲインを目的とせず、原則として期間1年以内の運用を行うこととしておりますが、取締役会の決議を得た場合には、ALM計画の範囲において、残存期間1年超3年以内の日本国債や残存期間1年以内の日本国政府向け貸出金で運用できるものとしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当社における金融資産は、主として日本国債、日本国政府向け貸出金、コールローンであり、そのうち日本国債、日本国政府向け貸出金については、上記の方針によりその市場リスクを極めて限定しており、コールローンについても、必要最小限の規模・内容に留めることを方針とすることで、その信用リスクを軽減しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借であり、その残高は安定しており、運用手段も流動性の高い 金融資産に限定することで当社の流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、総合リスク管理部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても極力限定することを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、総合リスク管理部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国債、日本国政府向け貸出金、コールローンであります。当社では、これらの金融商品についてベーシス・ポイント・バリュー(金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動)を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。平成25年3月31日現在、当社の保有する日本国債、日本国政府向け貸出金、コールローンのベーシス・ポイント・バリューは11百万円であると把握しております。なお、当該価値変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③流動性リスクの管理

当社は、資産管理にともなう余資運用を恒常的に行っており、運用手段も流動性の高い商品に限定することを「資金繰りリスク管理方針」に定めておりますので、基本的に抱える流動性リスクは小さいものと考えられますが、総合リスク管理部が、各種限度額を「資金繰りリスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. .金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	754,697	754,697	_
(2) コールローン	185,000	185,000	_
(3) 有価証券			
その他有価証券	168,104	168,104	_
(4) 貸出金	172,608	172,608	_
資産計	1,280,410	1,280,410	_
(1) 預金	25,102	25,102	_
(2) 信託勘定借	1,202,210	1,202,210	_
負債計	1,227,312	1,227,312	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券の時価は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

預金はすべて要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、要求払預金と同等であることから、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	320
非上場外国証券	18
合 計	338

[※]これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とは しておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	754,697	_	_	_	_
コールローン	185,000	_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	168,025	_	_	_	_
貸出金	172,608	_	_	_	_
合 計	1,280,330	_	_	_	_

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金	25,102	_	_	_	_
信託勘定借	1,202,210	_	_	_	_
合 計	1,227,312	_	_	_	_

※要求払預金である預金および要求払預金と同等である信託勘定借については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)			
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	債券 国債	87,096	87,093	3			
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	債券 国債	81,007	81,011	△3			
合 計		168,104	168,104	0			

(関連当事者との取引)

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係	株式会社	被所有	資産管理業務	再信託報酬、	5.752	未収収益	2,742
会社	りそな銀行	直接33.3%	を当社が受託	手数料の受入	5,752	預り金	6,713

※上記取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社および関連会社等 該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の	三井住友信託		資産管理業務を	再信託報酬、	21.932	未収収益	11,708
子会社	銀行株式会社	_	当社が受託	手数料の受入	ک ۱,33 <u>ک</u>	預り金	23,695

※上記取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員および個人主要株主等 該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額56,900円74銭1株当たりの当期純利益金額513円71銭

財務諸表に関する確認

私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

平成25年7月19日

代表取締役社長 奥野 博章



会計監査

当社の平成24年度の計算書類は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け、 財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しております。

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

平成24年3月31日	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	债 券 国 債	190,521	190,480	40
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	債 券 国 債	357,191	357,210	△19
合 計		547,712	547,691	21

(単位:百万円)

平成25年3月31日	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	债 券 国 債	87,096	87,093	3
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	债 券 国 債	81,007	81,011	△3
合 計		168,104	168,104	0

○時価評価されていない有価証券

(単位:百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
その他有価証券		
非上場株式	320	320
非上場外国証券	16	18

○**金銭の信託、デリバティブ取引の時価等** 該当ありません。

その他の財産に関する状況

- ○**貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額** 該当ありません。
- ○**貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額** 該当ありません。
- ○**貸出金償却の額** 該当ありません。

金融再生法に基づく資産区分の状況

債権の区分	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	_	<u> </u>
危険債権	_	_
要管理債権	_	_
正常債権		172,658
	_	172,658

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

【定性的な開示事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式により資本調達を行っております。残高については、「資料編/コーポレートデータ/株主の 状況 | をご参照ください。

(2)銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充分性の確認を、当社では各種リスク量についてバーゼルIIで定められた手法を援用して、資本バッファーの余裕分を算出することにより行っています。平成25年3月31日基準での各種リスク量、自己資本および資本バッファーの余裕分は次のとおりとなっています。

(単位:百万円)

各種リスク量、自己資本および資本バッファーの余裕分	平成25年3月31日現在
①信用リスク	3,654
②銀行勘定の金利リスク	91
	4,535
④自己資本 (Tier I+Tier II)	57,825
⑤資本のバッファー (⑤=4-1-2-3)	49,545
(参考) 自己資本比率	56.48%

(注) ①信用リスク:「標準的手法」によって算出される信用リスクアセット額に8%を乗じた数値

②銀行勘定の金利リスク: リスク計測方法:金利感応度方式

金利変動シナリオ:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック

③オペレーショナル・リスク:「粗利益配分手法」によって算出されるオペレーショナル・リスク相当額

(3) 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、信用リスクに関する各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理するとともに、信用リスクの状況について四半期毎に経営会議へ報告しています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスク・ウエイトの判定に使用しています。

- · JCR
- · R&I
- · Moody's
- · S&P
- · Fitch

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当社では、コールローン取引におけるリスク・ウェイトの判定に、上記の適格格付機関5社を使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引(信用リスク関連)に用いるリスク削減手法として簡便手法を採用することを「自己資本比率算出要領」に定めています。

- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要該当ありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- (7) マーケット・リスクに関する事項 該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナル・リスクの比重が高いと考えられます。そのため、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナル・リスク管理方針」に定めています。

上記方針に則ってオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスク・サブカテゴリー(事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、イベントリスク、人的リスクおよび風評リスク)毎に、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、総合リスク管理部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナル・リスク管理規程」に定めています。

- ア)リスク・サブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りです。
 - ①事務リスク
 - ・事務リスクは、事務企画部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行います。
 - ・事務リスク管理に係る活動は、事務企画部が所管する「事務リスク管理規程」に拠ります。
 - ②情報セキュリティリスク
 - ・情報セキュリティリスクのうち、情報管理関連は事務企画部が所管し、情報システム関連は I T管理部が 所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行います。
 - ・情報管理に係る活動は、事務企画部が所管する「情報セキュリティ管理規程」に拠り、また情報システム に係る活動は、IT管理部が所管する「システムリスク管理規程」に拠ります。
 - ③システムリスク
 - ・システムリスクは、IT管理部が所管し、システムリスク係る企画、推進等を行います。
 - ・システムリスクに係る活動は、IT管理部が所管する「システムリスク管理規程」に拠ります。
 - ④法務・コンプライアンスリスク
 - ・法務・コンプライアンスリスクは、コンプライアンス管理部が所管し、法務・コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行います。
 - ・法務・コンプライアンスリスク管理に係る活動は、コンプライアンス管理部が所管する「コンプライアン ス管理規程」に拠ります。

⑤イベントリスク

- ・イベントリスクは、総務部が所管し、危機管理委員会の事務局の役割を担います。
- ・イベントリスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「危機管理規程」及び総務部が所管する「業務継続管理規程」等に拠り業務継続体制の整備を行うとともに、防災・警備・保安等に関する企画・推進等を行います。

⑥人的リスク

- ・人的リスクは、人事部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・人的リスク管理に係る活動は、人事部が所管する「人的リスク管理規程」等、各種人事関連規程に拠ります。

⑦風評リスク

- ・風評リスクは、総合リスク管理部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・風評リスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「風評リスク管理規程」に拠ります。
- イ)リスク・サブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

①外部委託管理

・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナル・リスクが内在していると考えられることから、総合リスク管理部は「外部委託管理規程」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行います。

②業務継続

- ・当社は災害等により当社業務が停止し、不測の損害を被るリスクに備え、バックアップオフィスやバックアップセンター等、業務継続のためのインフラを整備するとともに、災害等発生時の対応手段を「業務継続管理規程」等(総務部所管)に定めています。
- ・当社の重要・主要システムが災害あるいは障害等により、業務継続が困難になった場合の対応手順を、「業務継続管理要領」(各部所管)に定めています。また新型インフルエンザの流行を当社の重大な危機と位置付け、政府の公表した「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を踏まえ、当社が採るべき対応手順を「パンデミック対応要領」(総務部所管)に定めています。
- ・上記の業務継続のための体制・対応手順は、定期的に検証し必要に応じて見直しています。また定期的な 訓練を行うことにより、その実効性の向上に努めています。
- ③重大なオペレーション事故への対応
- ・「オペレーショナル・リスク管理規程」(総合リスク管理部所管)では、オペレーション事故の重要度基準 を定め、重要度に応じた対応を規定しています。

④新商品等のリスク審査

・新商品等の導入に際しては、「新商品リスク審査規程」(総合リスク管理部所管)に拠り、新商品リスク審査審議会においてオペレーショナル・リスクを含めたリスク審査を行い、適切なリスク管理運営を図ります。

⑤リスク管理協議会

- ・オペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整を行うために、リスク管理審議会を設置し、総合リスク管理部がその運営を行います。
- ウ)総合的なオペレーショナル・リスクの管理活動として、オペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA(コントロール・セルフアセスメント)を定期的に実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社は、金融庁の承認を得て、「粗利益配分手法」を使用してオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っています。

(9)銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規程する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(10)銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、市場リスクについても極力限定することを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めています。銀行勘定における金利リスクについては、取締役会において限度額を設定し、その範囲内にあることを日次でモニタリングしております。

○銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、内部管理上、以下のアウトライヤー基準に即した手法により、銀行勘定の金利リスクを日次で算出しております。

アウトライヤー基準

バーゼルIIでは、銀行勘定の金利リスク量について、一定の金利変動シナリオの下で発生する経済価値の減少額が基本的項目「Tier I」と補完的項目「Tier II」の合計額の20%を超える場合、アウトライヤーに該当することとなり、安定性改善措置を講じられる可能性があります。「アウトライヤー比率」は、総金利リスク量を広義の自己資本「Tier II」+「Tier II」で除して求められます。

当社では、以下の方法により「アウトライヤー比率」を計測しています。平成25年3月末の「アウトライヤー比率」は、P.48の表のとおり0.2%となっており、当社はアウトライヤーに該当しておりません。

- ・リスク計測方法:金利感応度方式
- ・金利変動シナリオ:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック

【定量的な開示事項】

(注)銀行法施行規則第19条の2に規定する自己資本の充実の状況を含みます。

(1) 自己資本の構成に関する事項

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、国内基準を適用のうえ、算出しております。

なお、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレ―ショナル・リスク相当額の算出においては 粗利益配分手法を採用しております。

○単体自己資本比率 (国内基準)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在			
資本金	51,000	51,000			
資本準備金	-	_			
その他資本剰余金	-	_			
利益準備金	732	779			
その他利益剰余金	6,017	6,259			
社外流出予定額(△)	234	214			
その他有価証券の評価差損(△)	_	_			
基本的項目計(Tier I)	57,515	57,825			
補完的項目計(TierⅡ)	_	_			
自己資本総額	57,515	57,825			
控除項目計(△)	-				
自己資本額	57,515	57,825			
資産(オン・バランス)項目	44,963	45,687			
オフ・バランス取引項目	_	_			
信用リスク・アセットの相当額	44,963	45,687			
オペレーショナル・リスク相当額を8%	54,699	56,691			
で除して得た額					
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	4,375	4,535			
リスク・アセット等計	99,663	102,379			
自己資本比率	57.71%	56.48%			
	0111170	00.1070			

(2) 自己資本の充実度に関する事項

○自己資本の充実度

		平成25年3月31日現在					
	1	信用リスク削減 効果適用前				1. 西方口次十	
	想定元本額	資産の額/ 与信相当額	信用リ アセッ	スク・ トの額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本	
(1) 信用リスクに対する所要自己	己資本の額						
標準的手法が適用される	_	1,319,181	63	,650	45,687	1,827	
ポートフォリオ							
オン・バランス資産		1,319,181	63	,650	45,687	1,827	
オフ・バランス等資産		_		_	_		
証券化エクスポージャー		_	_		_	_	
オリジネーターの場合				_	_		
オリジネーター以外の場合			_				
	オペレーショナル・ リスク相当額 8%で除して得た額		所要自己資本				
(2) オペレーショナル・リスクに	に対する所要自	己資本の額					
粗利益配分手法		4,535 56,		56,691	2,267		
						50.400/	
(3) 単体自己資本比率						56.48%	
(4) 単体基本的項目比率					56.48%		
(5) 単体総所要自己資本額((1) + (2)) 4,094							
_(5) 単体総所要自己資本額((1) + (2))							

(3) 信用リスクに関する事項

○**資産(オン・バランス)項目信用リスク・アセット残高内訳表**(当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを 算出しております。)

			平成25年3月31日現在			
	項 目	告示で定める リスク・ ウェイト	リスク・ ウェイトの	信用リス	信用リスク削減 効果適用前	
		(%)	加重平均値 (%)	資産の額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額
1.	現金	0	0	0	_	_
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1,095,316	_	_
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	_	_	_	_
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_	_	_
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	_	_	_	_
7.	国際開発銀行向け	0~100	_	_	_	_
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	_	_	_	_
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	10	72	7	7
10.	地方三公社向け	20	_	_	_	_
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	20~100	20	90,185	18,037	18,037
12.	法人等向け	20~100	4	110,000	22,000	4,037
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	_	_	_	_
14.	抵当権付住宅ローン	35	_	_	_	_
15.	不動産取得等事業向け	100	_	_	_	_
16.	三月以上延滞等	50~150	_	_	_	_
17.	取立未済手形	20	_	_	_	_
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	_	_	_	_
19.	株式会社企業再生支援機構による保 証付	10	_	_	_	_
20.	出資等	100	100	338	338	338
21.	上記以外	100	100	23,267	23,267	23,267
22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~225	_	_	_	_
23.	証券化 (オリジネーター以外の場合)	20 ~ 650	_	_	_	_
24.	複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把 握が困難な資産	_	_	_	_	_
	合計(信用リスク・アセットの額)	_	_	1,319,181	63,650	45,687

- (注) 1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載しておりません。
 - 2. 「資産の額」については、その他有価証券の評価差益相当額(グロス)を貸借対照表計上額から控除した金額を記載しております。
 - 3. 「リスク·ウェイトの加重平均値(%)」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。(除算の分母が零である場合は、「-」を記載しております。)
 - 4. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本 比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社としております。 5. 「21. 上記以外」には、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当で
 - 5. |21. 上記以外」には、|銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載しております。
 - 6. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引(信用リスク関連)に用いるリスク削減手法は、簡便手法を採用することとしております。
 - 7. 法的に有効な相対ネッティング契約下にあるレポ形式の取引はありません。

○信用リスク削減手法が摘要されたエクスポージャーの内訳 (当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出 しております。)

適格金融資産担保	平成25年3月31日現在		
1. 法人等向け	110,000		
 合計	110,000		

○オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット残高内訳表(当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算 出しております。)

(単位:百万円)

				(十四・ロバ)	
		平成25年3月31日現在			
項目	掛目 (%)	簿価又は想定元本額 (信用リスク削減 効果適用前)	与信相当額 (信用リスク削減 効果適用前)	信用リスク・アセット (信用リスク削減 効果適用後)	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	145,000		_	
合計	_	145,000	_	_	

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別 の内訳

(単位:百万円)

信用リスクに関する額及び内訳	平成25年3月31日現在
コールローン残高	185,000
(1) 地域別	
国内	185,000
国外	_
(2)業種別又は取引相手の別	
金融機関	75,000
その他	110,000
(3) 残存期間別	
1ヶ月以内	185,000
 3ヶ月以内	_
期間の定めのないもの	_

(4)銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

アウトライヤー比率	平成25年3月31日現在		
経済価値の減少額	91百万円		
	0.2%		

当社では、以下の方法により「アウトライヤー比率」を計測しており、平成25年3月末の「アウトライヤー比率」は、 上表のとおり0.2%となっており、当社はアウトライヤーに該当しておりません。

⁽注) 1. 上記以外の項目は該当ありません。 2. 「掛目(%)」は標準的手法における数値を記載しております。

[・]リスク計測方法:金利感応度方式

[・]金利変動シナリオ:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル 値による金利ショック

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

	平成23年度				平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	
業務粗利益	27,722	0	27,722	29,979	△0	29,979	
業務粗利益率	3.03%	0.10%	3.03%	3.24%	△0.01%	3.24%	
資金運用収支	653	△0	653	488	△0	488	
役務取引等収支	27,068	0	27,069	29,491	0	29,491	
特定取引収支	_		_	_	_	_	
その他業務収支	_	_	_	_	_	_	

⁽注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(単位:百万円)

		平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	
資金運用勘定平均残高	(19)			(20)			
貝並建用刨足下均沒同	913,603	19	913,603	923,096	20	923,096	
資金調達勘定平均残高		(19)			(20)		
其 亚	875,041	19	875,041	887,535	20	887,535	
資金運用勘定利息	(0)			(0)			
貝並建用刨足利息	1,236		1,236	1,046	_	1,045	
資金調達勘定利息		(0)			(0)		
貝並酮建樹足利息	582	0	582	557	0	557	
資金運用利回り	0.13%		0.13%	0.11%	_	0.11%	
資金調達利回り	0.06%	0.12%	0.06%	0.06%	0.12%	0.06%	
資金利ざや	0.06%	△0.12%	0.06%	0.05%	△0.12%	0.05%	

⁽注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度:88百万円、平成24年度:91百万円)を控除して表示しています。

○受取(支払)利息の増減分析

	平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	△ 104	_	△ 104	△ 190	_	△ 190
残高による増減	△ 22	_	△ 22	12	_	12
利率による増減	△ 82	_	△ 82	△ 203	_	△ 203
支払利息の純増減	△ 105	△0	△ 105	△ 24	△0	△ 24
残高による増減	△0	△0	△0	8	0	8
利率による増減	△ 104	△0	△ 104	△ 33	△0	△ 33

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

^{2. ()} は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

○利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.11	0.22
資本経常利益率	2.00	3.96
総資産当期純利益率	0.06	0.05
資本当期純利益率	1.09	0.98

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/資本勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	15,063	_	15,063	15,640	_	15,640
普通預金	14,428		14,428	8,611	_	8,611
その他の預金	7,645		7,645	7,280	_	7,280
合計	37,137	_	37,137	31,532	_	31,532

(注)上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	_	_	_	_	_	_
手形貸付	_	_		_	_	_
証書貸付	_	_		77,067	_	77,067
当座借越		_	_	_	_	_
合計	_	_	_	77,067	_	77,067

○貸出金残存期間別残高

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
1年以下	_	172,608
うち変動金利	_	_
固定金利	_	172,608
合計	_	172,608
うち変動金利	_	_
固定金利	_	172,608

○貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

		111 111111
	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
有価証券	_	_
	_	_
商品	_	_
不動産	_	_
保証	_	_
信用	_	172,608
合計	_	172,608

○支払承諾残高

該当ありません。

○貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
設備資金	_	_
運転資金	_	172,608
合計	_	172,608

○貸出金業種別残高

(単位:百万円)

	平成24年3	3月31日現在	平成25年3月31日現在		
	残高	構成比	残高	構成比	
日本国政府	_	_	172,608	100.0%	
合計	_	_	172,608	100.0%	

○中小企業に対する貸出金残高

該当ありません。

○特定海外債権残高

該当ありません。

○預貸率

(単位:%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
期末残高	_	_	_	687.62	—	687.62
期中平均	_			244.41	_	244.41

⁽注)預貸率=貸出金/(預金+譲渡性預金)

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

○有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
国債(1年以下)	547,687	168,104
国債(1年超3年以下)	25	_
国債(3年超5年以下)	_	_
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	16	18
うち外国株式	16	18
(期間の定めのないもの)		
合計	548,049	168,442

⁽注)地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
国債	613,646		613,646	418,822		418,822
株式	320		320	320		320
その他証券		19	19		20	20
うち外国株式		19	19		20	20
合計	613,966	19	613,986	419,142	20	419,162

⁽注)地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

(単位:%)

	平成23年度				平成24年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	
期末残高	1,852.77	_	1,852.82	670.96	_	671.03	
期中平均	1,653.21	_	1,653.26	1,329.25	_	1,329.32	

⁽注)預証率=有価証券/預金

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

(単位:百万円)

 資	産	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
貸出金		_	_
有価証券		76,844,683	73,960,925
国債		14,614,823	14,926,295
地方債		675,060	706,986
短期社債		659,151	578,071
社債		2,592,007	2,417,595
株式		37,668,149	36,347,189
外国証券		16,870,169	15,254,262
その他の証券		3,765,320	3,730,525
投資信託有価証券		23,015,373	25,225,184
投資信託外国投資		16,304,169	17,423,776
信託受益権		35,849,711	37,002,123
受託有価証券		18,932,312	21,243,082
金銭債権		2,527,993	3,804,559
その他金銭債権		2,527,993	3,804,559
有形固定資産		7,815	7,814
不動産		7,815	7,814
その他債権		1,266,060	1,922,267
コールローン		3,444,169	4,329,280
銀行勘定貸		873,464	1,202,210
現金預け金		2,006,894	2,238,721
預け金		2,006,894	2,238,721
合 計		181,072,646	188,359,947

負	債	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
金銭信託		2,935,973	2,602,143
金銭信託以外の金	銭の信託	1,698,266	1,507,884
包括信託		176,438,406	184,249,918
合 計		181,072,646	188,359,947

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 共同信託他社管理財産 百万円 3. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

(2) 金銭信託等の受入状況

○期末受託残高

(単位:百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
金銭信託	2,935,973	2,602,143

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信 託および貸付信託については、取扱残高はありません。

○信託期間別元本残高

(単位:百万円)

金銭信託	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
1 年 未 満	_	27,593
1 年以上2年未満	2,794,822	2,434,811
合 計	2,794,822	2,462,405

(3) 金銭信託等の運用状況

○運用残高

(単位:百万円)

金 銭 信 託	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
貸 出 金	_	
有 価 証 券	2,781,630	2,469,753
計	2,781,630	2,469,753

○有価証券の種類別の期末残高

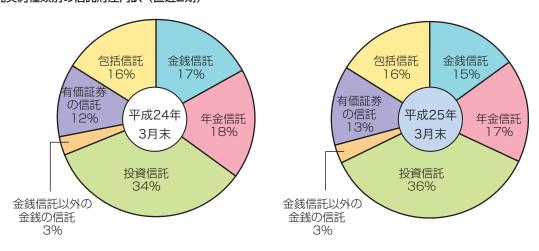
(単位:百万円)

金 銭 信 託	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
	1,262,673	1,304,497
地方債	75,848	69,475
社	313,093	229,586
株 式	1,071,838	855,330
外 国 証 券	58,176	10,862
合 計	2,781,630	2,469,753

(4) 元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

■原信託契約種類別の信託財産内訳(直近2期)



(注) 上表は以下の再信託受託分を原信託契約種類別に計上したうえで、直接受託分も加味した信託財産全体の割合を示したものです。 平成24年3月末: 信託財産残高表の「包括信託」176兆円のうち、再信託受託分は154兆円となっております。 平成25年3月末: 信託財産残高表の「包括信託」184兆円のうち、再信託受託分は161兆円となっております。

報酬等に関する開示事項

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外監査役は除いております。なお、社外取締役は現状おりません。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。連結子法人等につきましては対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額並びに当該事業年度に発生した役員退職慰労引当金」を「当社が当該事業年度に報酬の支払を行った役員の平均員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。当社の役員退職慰労引当金は退職一時金的性質を有することから「対象役員の平均報酬額」に含めております。なお、執行役員は役員と同様の基準により、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(イ) 当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する 事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、執行役員やリスク管理関連部署の部長級職員等を含みます。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

○対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については取締役会に、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議に、それぞれ一任されております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

○「対象役員」の報酬等に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額15百万円、監査役は月額3.5百万円であります。 取締役および監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しております。

取締役に対する報酬については、当社の安定的・持続的な成長を図っていくために、会社業績の向上、企業価値に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しており、取締役会において決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっており、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

単位:百万円

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	ストック オプション 報酬	変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	7	108	94	94		_		14

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

第13期決算公告(要旨)

平成25年6月28日

(資産の部)

現金預け金

コールローン

有 価 証 券

出

その他資産

有形固定資産 無形固定資産 繰延税金資産

金



金

金 額

25,102

東京都中央区晴海一丁目8番11号 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 取締役社長 奥 野 博 章

貸 借 対 照 表

金 額

754,697 預

(平成25年3月31日現在)(単位:百万円)

(負債の部)

科

損益計算書

(平成24年4月 1日から⁾ 平成25年3月31日まで)

,		,	(W(70 + 0) 101 Q ()
	信託勘定借		(単位:百万円)
168,442	その他負債	33,061	科目金額
172,608			
16,618	退職給付引当金	442	経 常 収 益 30,910
1,420	役員退職慰労引当金	39	信 託 報 酬 26,575
19,815	負債の部合計	1,261,147	資金運用収益 1,045
582			(うち貸出金利息) (83)
	資 本 金	51,000	(うち有価証券利息配当金) (494)
	利益剰余金	7,039	役務取引等収益 3,212
	利益準備金	779	その他経常収益 76
	その他利益剰余金	6,259	経 常 費 用 28,810
	株主資本合計	58,039	資金調達費用 557
	その他有価証券評価差額金	△0	(うち預金利息) (1)
	評価・換算差額等合計		役務取引等費用 297
	純資産の部合計	58,038	営業経費27,950
,319,185	負債及び純資産の部合計	1,319,185	
本比率(国内基準) 56	5.48%	その他経常費用 4
	償却累計額 3		経 常 利 益 2,100
	有価証券 168	3,104百万円	特 別 損 失 1,200
	貸出金 172	2,608百万円	税引前当期純利益 900
の純資産額	56,900円74銀	Ę	法人税、住民税及び事業税 640
託 財 点	全残 高 表		法人税等調整額 △263
	月31日現在)(主		法人税等合計 376
金 額	負 債	金 額	当期純利益 523
739,609	金 銭 信 託	26.021	(注)1株当たりの当期純利益金額

資産の部合計 1,319,185 負債及び純資産の部合計 1,319,185 (注)1.单体自己資本比率(国内基準) 56.48% 2.有形固定資産の減価償却累計額 3,585百万円 3.担保に供している資産 有価証券 168,104百万日 貸出金 172,608百万円

4.1株当たりの純資産額 56,900円74銭

信託財産残高表

(平成25年3月31日現在)(単位:億円)

資 産	金額		債	金額
有 価 証 券	739,609	金 銭	信託	26,021
投資信託有価証券	252,251	鐵部數	の金銭の話	15,078
投資信託外国投資	174,237	包 括	信 託	1,842,499
信託受益権	370,021			
受託有価証券	212,430			
金 銭 債 権	38,045			
有形固定資産	78			
その他債権	19,222			
コールローン	43,292			
銀行勘定貸	12,022			
現金預け金				
合 計	1,883,599	合	計	1,883,599

(汪)1休当たりの当期純利益宝額 513円71銭

(備考)

各表の記載金額は、 単位未満を切り捨てて 表示しております。

(注)1.共同信託他社管理財産

2.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会* 1 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会*2 連絡先 信託協会信託相談所 電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335

- *1 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。 *2 一般社団法人信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2	
1. 概況及び組織に関する事項	J下のページに記載しています)
○経営の組織	5
○大株主一覧	4
○役員一覧	4
○店舗一覧	表紙(裏面)
○代理店等一覧	表紙(裏面)
2. 主要な業務の内容	4
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	8
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
·経常収益	7
・経常利益又は経常損失	7
・当期純利益又は当期純損失	7
・資本金及び発行済株式の総数	7
·純資産額	7
·総資産額	7
·預金残高	7
·貸出金残高	7
·有価証券残高	7
· 単体自己資本比率	7
・配当性向	7
· 従業員数	7
· 信託報酬	7
・信託勘定貸出金残高	7
· 信託勘定有価証券残高	7
· 信託財産額	7
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益及び業務粗利益率	49
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他	
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び	
・受取利息及び支払利息の増減	49
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	50
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50
(2) 預金に関する指標	
· 預金科目別平均残高	50
・定期預金の残存期間別残高	該当ありません
(3) 貸出金等に関する指標	50
· 貸出金科目平均残高	50
・貸出金の残存期間別残高	50
・貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳	51
・貸出金の使途別内訳	51
・貸出金の業種別内訳	51
・中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
·特定海外債権残高	51
・預貸率(4)を使ぎたは、	51
(4) 有価証券に関する指標	52
・商品有価証券平均残高	52 52
· 有価証券の残存期間別残高 · 有価証券平均残高	52 52
· 有叫证分平均残局 · 預証率	52
" "只证学	52

(5) 信託業務に関する指標	
· 信託財産残高表	53
・金銭信託等の受入状況	53
・元本補てん契約のある信託の受入状況	54
・金銭信託等の信託期間別元本残高	54
・金銭信託等の運用状況	54
・金銭信託等の貸出金科目別期末残高	該当ありません
・金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高	該当ありません
・金銭信託等の貸出金担保別内訳	該当ありません
・金銭信託等の貸出金使途別内訳	該当ありません
・金銭信託等の貸出金業種別内訳	該当ありません
・金銭信託等の中小企業等向貸出残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
・金銭信託等の有価証券期末残高	
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	26
○法令順守の体制	27
○指定紛争解決機関	58
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
○貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	32~34
○リスク管理債権残高	該当ありません
○自己資本の充実の状況	41
○有価証券・金銭の信託の時価情報、デリバティブ取引状況	40
○貸倒引当金の残高及び期中の増減額	40
○貸出金償却額	40
○会計監査を受けいている旨	39
金融庁告示第15号第2条	
1. 定性的な開示事項	41~44
2. 定量的な開示事項	45~48
金融庁告示第21号第1条	
1. 報酬等に関する開示事項	55~56
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40
2. 危険債権	40
3. 要管理債権	40
4. 正常債権	40
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	+0

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ディスクロージャー誌2013

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です

発 行 平成25年7月

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部 〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号 TEL 03(6220)2071 ホームページ http://www.japantrustee.co.jp/



